

平成29年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第29号）						
招集年月日	平成30年3月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年3月16日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年3月16日 午後1時51分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	3番 加賀山 瑞津子 4番 橋本 誠					
出席した議会書記	事務局長 片山 守 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	竹下正男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第29号）

- 日程第 1 議案第73号 平成30年度あさぎり町一般会計予算について
 - 日程第 2 議案第74号 平成30年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
 - 日程第 3 議案第75号 平成30年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 日程第 4 議案第76号 平成30年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
 - 日程第 5 議案第77号 平成30年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
 - 日程第 6 議案第78号 平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
 - 日程第 7 議案第79号 平成30年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
 - 日程第 8 議案第80号 平成30年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
 - 日程第 9 議案第82号 あさぎり町産業用地分譲条例の制定について
 - 日程第10 発議第 8号 あさぎり町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第11 次の会期への継続調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第73号 平成30年度あさぎり町一般会計予算について
 - 日程第 2 議案第74号 平成30年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
 - 日程第 3 議案第75号 平成30年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 日程第 4 議案第76号 平成30年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
 - 日程第 5 議案第77号 平成30年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
 - 日程第 6 議案第78号 平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
 - 日程第 7 議案第79号 平成30年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
 - 日程第 8 議案第80号 平成30年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
 - 日程第 9 議案第82号 あさぎり町産業用地分譲条例の制定について
 - 日程第10 発議第 8号 あさぎり町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第11 次の会期への継続調査について
-

午前10時 開 議

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。副町長より、一般質問の追加答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。副町長。

●副町長（小松 英一君） おはようございます。先日の一般質問におきまして、地域活性化交付金の使途の関連で、文化財の保護これにつきましては、様々な地域の多様性、それから所持の多様性がございます。しかしながら、これについての交付金の充当は、できないのかというふうな御質問をいただきました。執行部としましても、今申し上げましたように、地域をまたがる文化財でありますとか、あるいは個人所有の文化財、様々なそういう形態もありますし、文化財の指定は受けてないけれども、地域で守られている。そのよ

うな慣習に基づいた保存というものも様々になされている。そういうことですので、今回の交付金は、全般的に用途を認めて、認めてっていいですか、そういう使い方をしていただきたいという、私どもの大きな枠組みの中からは、どうも個別の判断をせざるを得ないということになると厳しいので、文化財については、別途その事業に関する町の支援のあり方を検討させていただきたいというふうに答弁を申し上げました。さらにですね、協議をいたしまして、本年度を含めましてのことでございますが、教育課とも協議をいたしまして、文化財の保護あるいは維持・修繕に関する、町の財政支援のあり方、これは枠組みを見直しをいたしまして、今現行補助率等も規定の中にございます、その上乗せも含めて協議をいたします。その後この文化財の維持修繕の補助金でありますとか、あるいはもちろん通常の保全に係る地域の皆様方の経費云々につきましても、今後、町として改めて検討してみたいと思っております。そのようなことで、まずは、維持修繕に係る補助金等につきまして枠組みの見直しをさせていただくということで御答弁をさせていただきます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第73号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、議案第73号、平成30年度あさぎり町一般会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明はありますか。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。一般会計予算につきまして補足で説明をさせていただきます。総務文教所管分の説明質疑の中で、12番議員から防火水槽の基数についてお尋ねがございました。また、防火水槽における駐車禁止の規定について御質疑をいただいたところでございます。御説明させていただきます。現有する防火水槽の数につきましては、これは道路に埋設する防火水槽の数でございます。56基町内にございます。また、防火水槽に関する道路規制につきましては、道路交通法に規制があるということまでは申し上げましたが具体的に御説明申し上げます。道路交通法で駐車を禁止している場所といたしまして、消防に関するものでは、消防水利例えば消火栓から5メートル以内の部分、防火水槽の吸水口または吸管投入口から5メートル以内の部分、水槽の防火水槽の縁、またはこれらの道路に接する出入り口から5メートル以内の部分、このように5メートル以内の部分におきましては、駐車が禁止されているところでございます。道路交通法に基づくものでございまして、当然反則金等の措置があるものでございます。ですが、御指摘のとおり防火水槽が視認しづらいというものは現状でございます。マンホールは黒一色でございまして、なかなかここに防火水槽があるというものがわかりづらい状況になっているのは、認識しているところでございます。防火水槽の標識は設置してございますが、それでも、なかなか啓発が行き届かないという現状もございまして、例えば今後検討いたしていきますが、マンホールを着色する、ここに防火水槽があるマンホールがあると給水口があるということを確認にわかるような方法を今後検討してまいりたいと思っております。また、ホームページ等でも駐車禁止の規制につきまして広くお知らせをして、徹底してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、おはようございます。12日に一般会計の当初予算の説明質疑の中で11番議員からふれあい福祉センターの中にあります生活支援ハウス使用料の根拠についてお尋ねがございまして、不明確な答弁でございましたので改めて答弁させていただきたいと思っております。この件につきましては、あさぎり町ふれあい福祉センター条例により利用者の負担額を規定しております。節の中の生活支援ハウスの月額の利用料につきましては、入所者の前年の収入により、14階層に区分して負担額が規定をされております。この負担額とは別に、居住部分の部屋の使用料金、1人部屋の場合月額5,140円の負担を規定しております。それと光熱水費の実費負担となります。現在の利用者3名の方が利用されていらっし

やいますが、前年度利用料につきましては、1階層年収120万以下ということでゼロ円となります。したがって、部屋の使用料金5,140円と光熱水費の実費負担を合わせた負担額が月額平均1万円程度ということで積算いたしまして年額を算出したものでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 他に。建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） おはようございます。私のほうからは3月8日予算審議におきまして、11番議員からの質問に対する追加でございます。一般家庭に対する耐震補強工事のための補助金関係で、工事関係が上限120万円というのは文言を使っておりますけれども、これ以下の安価の工事では事業の対象にならないのかというような質問だったと思います。この件につきましては、耐震改修工事一応上限が120万円ということ、それからこの2分の1が国県補助金でございます。残りの半分が事業者負担ということでございますが、補強箇所次第ではですね、それ以下の工事費でおさまる場合もあろうかと思っております。これ以下でも何ら制限するものではないということでございますので、120万に達しない工事であっても、工事費の2分の1は、補助金としていただけるということだそうでございます。ただし、本事業の中で説明いたしました耐震診断、それから耐震設計、それから最終的な改修工事というふうに段階を踏んでこの事業に取り組んでいただく必要があるということでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他に。ありませんね。

◎議長（山口 和幸君） 補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 14番です。1点だけ伺いますが、52ページの1番最後の老人クラブについてですが、このことについては何回も、以前質問した経緯があるんですが、今のですね、60歳からですから、加入率と、それとその推移ですね、加入率、そして、数も含めて、どのようになっていますか。まずそこをお尋ねしたいんですがね。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） 過去の加入率と申しましうか、会員数は把握をいたしておりますので、加入率につきましては、対象年齢に対する会員数ということだと思いますけれども、加入率については、ちょっと資料を持ち合わせておりません。会員数について過去3年の数字につきましては、参考までに答弁してよろしいでしょうか。はい、それでは平成29年度が2,665名、28年度2,878人、27年度2,914人ということで、少しずつ会員数については、減少の傾向にあるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 減少の原因はまた、いろいろあるでしょうけれども、要は、この老人クラブの名称も含めてですね、いろんなところが、連合会がアンケート調査して、加入率を上げるがためには、どのようなことを考えられますかというアンケート調査の中に、この老人クラブの老人ということ、入ることに非常にやっぱり抵抗されています。これが2番目に上がってきとつとですよ、アンケート調査の悪いイメージとしてですよ。一つは、もう1番高いのは、人間関係が煩わしいというのが1番ですけども、2番目には、老人という言葉に抵抗がある。やっぱりですね、この老人クラブの設立の、ずっと見てみますと、これは、大正時代にできとつとですね。熊本県の小国町が大正14年ですよ、それ以前にはですね、1番最初にできたのが、明治26年の福岡です。そして明治40年が京都、3番目です熊本県の小国町が。非常に、そういう形の古いときにこういったものができ上がって、そして60歳という、時代背景が非常に長寿でもない時代ですから、この辺が1番いいんだらうということで、60歳に出されたんでしょけど、今はもう65は、定年延長してですよ、65までは働かにかいかんという時代。そういったことを考えると、この名称変更もあわせて、この年齢の引き上げといえますかね、敬老会も75前からしかできないような時代にで

しよ。副町長も今年から60歳ですから、老人ですよ。これを考えた時に、どのようにイメージとしてお考えになりますか、名称変更。町も新しい形のクラブにしたらどうだろうか、私は思うんですが、いかがですかね。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、年齢で御指名があったと思いますけれども、そうなんです、私も実は勧誘はまだ来ておられませんので、うちの地区は65歳からかなというふうに、これ私のうがった考えですけど。確かに言葉のイメージは、やはり、そういうそれぞれの時代変化で、私もまだまだって言葉は、随分周りから聞きました、先輩からもですね、老人クラブ、いや、私はまだじゃんもんというふうな声は随分聞きますので、その言葉についての考え方は私も同じように、何らかの時代に見合うような、皆さんがとっつきやすいような言葉でも別に構わないのかなと思います。それと、一つには今加入年齢ですね。これはもう議員、以前からおっしゃっておられますように、やはりあの私どもがそこで65に引き上げるということも可能なかもしれませんが、県の連合会になりますと、今度は60歳とかですね、非常にここら辺の不条理さといいますか、その整合をどうとるかというところを、もう少し深めていくということも必要ではないかというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 名称変更あたりはですよ、それぞれの行政区のクラブで、自由につけてもいいような形がとれないですかね。アンケート調査の中にも、この名称を変えて、変えたほうが入りやすいという人たちが非常に多いんですよ。ですから、老人クラブの目的というのは、本当に私は大切だと思ってるんです。私も会費だけしか納めてないんですけど、すいません。やっぱり、その目的を達成してもらうためには、より多くの人たちに入っていただくということが、大切だと思うんですよ。ですから、じゃあ入りやすい、やりやすいといいますか、入りやすいような名称であったり、私はしてあげたほうが、抵抗なく加入されるんじゃないのかなと思うんですよ。今いきいき健康なんとかってあるんですけど、いきいきクラブであったり、元気でぽっくりだったり、いろいろと私はそれぞれ工夫されて、私はいいだろうと思うんですよ。そのほうが、案内しやすいんじゃないかなと思うんですけども、その辺はもう少しこだわらなくても、私はいいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） ただいま議員御指摘のとおりですね、老人クラブ連合会員につきましては、婦人会、それから青年団とともに、町内で活躍されている社会教育団体というふうに認識をいたしておりますし、御指摘のとおり、老人クラブ補助金とは別にですね、やはり青年団につきましても、青年会とか、婦人会につきましても、女性クラブでありますと同様、老人クラブ連合会につきましても、御意見ありましたように、シルバークラブでありますとか、各地ではそんな名称をですね、変えることにより、勧誘のしやすい活動内容にしているところもあるようでございます。この点につきましては、御意見を踏まえまして、老人クラブ連合会の役員さん方と接する機会もございますので、意見交換をしていければと思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） はい、他に質疑ありませんか。久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 生活福祉課と教育委員会に1点ずつ伺いたいと思います。50ページですかね、予算審議のときにちょっと議論が半端になったわけですが、遺族会の補助金のことについて伺いたいと思います。これは会員に応じた補助金ということで、現在は社協に委託していると、社会福祉協議会に委託してるということでしたが、私は遺族会員としての定義はと伺ったわけですが、遺族会委員としての資格は、資格要件といいますか、資格について伺いたいと思います。教育委員会で、102ページ。芝管

理委託料、これ今年、251万9,000円と計上されておるわけですが、これは今年が最終年度ということで説明を受けました。これは当初はですね、教育委員会としては、もう全部芝を剥いで、クレーコートの整備をして、部活にも活用できるような整備をしたいということであったわけですが、ちょっとグラウンドで執行部、それから教育委員会、我々議会も出向きまして、専門業者の方がですね、説明があったと思います。その中で5カ年かければ、解消でいけば、芝の再生も、それから水たまり等の解消もできますということで、そこで断言されたもんですから、議会としてもですね、経費もかからないことですし、そんなにかからないことですし、それでできることならということで、それとPTAからの要望もあってですね、そういう整備でやっていただきたいということで、変更を認めた経緯があったと私は記憶しております。それは、たしか木下課長は当時課長補佐でもあられましたので、間違いなかですかね。以上、そのところ。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） はい、おはようございます。それでは答弁させていただきます。一応遺族会のほうはですね、社協のほうに事務局をお願いしておりますが、資格につきましては、資格を持つての会員というのではありませんということです。会費をですね、払っていただいた方は会員となられますということになっております。戦没者の家族の方ですね、直系の方もいろいろ、いらっしゃいますけども、親戚の方といいますか、そういう方たちも、入っておられるということでございますので、資格ではなく、会費をもって会員となるということで、説明にかえさせていただきます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） おはようございます。中学校の芝の管理の件でございますけれども、議員おっしゃったとおり、当初、執行部といたしましては、全面クレイ舗装ということでの計画をしておりました。ただPTAからの要望書も出てまいっておりましたし、芝を残してはという御意見もありまして、議員の皆様にも、お集まりいただいて、意見を伺った経緯がございます。その1番最初に、御意見を伺ったときに、現行の芝を生かした整備が可能かどうか、執行部で検証するよというということで、教育委員会のほうに、そういう検証して、もう1回再度協議しましょうというので、現場に集まっていたという経緯がございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 遺族会員の資格についてはですね、わかりました。私はなぜこれを尋ねたかといいますと、先般、私の須恵地区の遺族会の役員会というところに、出かけて行ったわけですが、我が家もですね、遺族家庭ってということで、つまり、私の叔父が戦死されたということで、遺族になっておまして、親父も遺族会の会長をした経緯があります。その中で、遺族としての意識は持っていたわけですが、しかし、その役員会の中でですね、やっぱりその、遺族会委員としての、その何ですかね、いつまで遺族、遺族としてのその認識がですね、やっぱり世代交代する中で、どんどんどんどんやっぱ希薄化していつてのが現状かと思うんですよ。もう戦後70年以上過ぎたわけですが、その中で、結局、80以上、90台の方ぐらいですかね、本当にあのそこら辺は、本当に戦死された方を御存じの方というのは、もうそういう年代になってるとというのが現状だと思うんですよ。どんどんどんどんですね、遺族会そのものが、遺族会のやっぱり会員も減少してると思うんですけど、やっぱり戦争の風化と言いますか、がどんどん進んでいくんじゃないかなと思います。そういう中で、今おられる遺族会の方が、それぞれの地区の忠霊塔の清掃作業とかですね、その中で、そうやって戦死された方々の御霊をですね、守っていただいているんだなと思っているわけです。何とかですね、やっぱり町で今慰霊祭ですか、合同でやってやっておられますが、以前、それぞれの地域でやってたときよりも、多分ですね、やっぱり出席はやっぱ減ってきてると思うんですよ、現実として。そんな中で、どうやってこの遺族会そのものを存続していくのか、その役員のなり手もですね、

なかなか、出てこられないのが現状かと思います。今、免田の支部長は、同僚議員の永井議員がやっておられるということで、一番若手で、その遺族会にかかわってやっていただいておりますので、本当に感謝しております。やっぱり町としてですね、この遺族会に対する今後のあり方というか、そこら辺も、少し工夫していただきたいなと、思うのが1点です。それから、中学校のグラウンドの件ですが、これは先日、卒業式がありまして、終わった後、同僚議員とグラウンドに、足を運んで見たわけですが、芝がまだ新芽がふいてませんので、芝のある状態はよくわかりませんでした。ただでこぼこがですね、消えているわけでもないし、その整備をしながら、そして、使いながら整備していくということですから、大変だろうというの思いますが、ただ、その中で先ほど言いました、中学生の議会の中でも、出てましたとおり、結局、サッカーができないと。今の中学校のグラウンドではですね。上グラウンドがあるから、そのいいんでしょうけど、そういう状況ということを考えますとですね、今年1年かけて、本当に芝の再生も含めて、当初の目的が達成されるのかなと心配してるわけですが、委員会としてはどう思われてるんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） はい、すいません御答弁させていただきます。町といたしましても、大変心配をしているところがございますが、今のところは遺族会ですね、地区毎に、それぞれ活動の中で、忠霊塔、慰霊塔ですね、掃除関係が1番大変だというお話は聞いております。それで地区のそれぞれの総会の中で、あさぎり町全体ですね、一緒にできる作業はできないかとか、それから、例えばですけど、シルバー人材とか、いろんな業者さんをお願いして、清掃はできないかとかいうことで、対応ができないかということで、今お話をさせていただいております。なかなか、そうですね、その戦争が風化しないようにという、戦争のあれが風化しないようにということで、遺族会の会員さんを増やして、増やすといいますか、存続をしていかなきゃいけないんですけども、そういう作業とかは町も、それから遺族会とも話の中でですね、そういうふうにはできないかと思っております。あとは、それぞれの啓発の中で、一つの思いでもありますので、もう少し、それは時間をいただいてですね、会員の方たちのお話の中で、何かつかめたらいいと思いますので、また事務局とも話をしてですね、会員の方の気持ちを聞きながらですね、増やしていくと。ただ、私達もそうですね、戦争の体験がないもんですから、だからそこまでの思いが行かないっていう方も多分いらっしゃると思いますけど、やはりそれはつないでいかなきゃいけないということであると思いますので、もう少し時間をいただいて、検討させていただきたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 先ほど、執行部で検証しなさいということでの御意見があったということで、そのことを受けまして、再度、中学校の先生方、それから町内の造園業者ですね、そういった方々からも、芝を生かした整備の可能性について、意見を伺っております。当時PTAからの陳情書、それから学校、造園業者の方々、それと議員の皆さん方々の意見を伺っておりますけれども、予算を含めたところの判断をいたしまして、芝を残して整備をするということで、切りかえさせていただいております。1番最初の目的が、排水対策ということで、今工事を施工させていただいておりますので、芝の状態の改善、それからフィールド内の排水のための、できれば勾配を確保したいということでの5年間の管理をお願いしたところでございます。業者の方々の意見も、何社か聞かせていただきましたけれども、それぞれ意見の相違もございまして、例えば、部活、授業で使っていても、作業ができる、できないという部分もありましたけれども、そういった部分におきましては、1年、2年、作業を進める中でですね、特に先ほど話がありましたサッカー部員のスパイクを履いての練習につきましては、やはりなかなか目土を行った部分であるとか、補植を実施した分については、養生期間を設けて、管理が必要と感じまして、そういった部分につきましては、業者の方と学校と協議いたしまして、そういったスパイクを履いた練習については、自粛願いたいというところで整備を

進めてきております。やはり当初の状態からいたしますと、水たまりの場所も随分解消されたというふうに思っております。ただ芝があるということはですね、やはり保水力がありますので、排水対策という部分では、なかなかこう厳しい部分があるとは思っておりますが、当初、思っておりました分からはと、やはりこの4年間整備を続けてきておりますので、その成果はあったというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 遺族会の話ですが、私はせっかく町一本化されて、慰霊祭等が行なわれておりますが、この慰霊祭等ですね、やっぱりマンネリ化しないようにですね、何か一つ、ちょっともう1工夫必要じゃないかなという思いと、一般の人も、その来ていただけるような何か手だてが必要じゃないかなという思いがあつとですよ。つまり何を言いたいかと言いますと、今年はせきれい館でありましたが、文化ホールでされるならば、文化ホールを生かした、例えば平和に関する、その映画の上映とかですね、何かそこら辺もセットで行うような、その慰霊祭等がですね、やっぱり、やればよいんじゃないか、遺族会の関係者だけじゃなくて、やっぱり一般の人たちにも、平和の尊さ、その戦争が風化されないためのですね、施策はやっぱりやっていかなければならないんじゃないかと思っておりますので、一考をお願いしたいと思っております。それからグラウンドにつきましてはですね、幾らかの成果は上がっているということではあります、やはりその生徒さんたちがですね、十分そのあの広いグラウンドをですね、利用できるような整備をですね、やりながらやっていただければと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） 今の提案ありがとうございます。文化ホールで本当に平和の映画を上映したりしまして、一般の方を参加を呼びかけるということは、私もいい考えかなと思っております。ただ今せきれい館でやっておりますのは、中学生の方にも参加していただいて、話をしておりますが、中学生のほうにも、そういうことを、風化しないようにということで、思いを持って作文とかいろいろ書いていただいておりますし、そういうことも少しずつはやっておるんですけども、もう少し本当に一般の方も入れたところで、参加していただけるように、そこは考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） サッカー部の練習につきましても、確かに養生期間を置くことによってですね、練習は可能だというふうに思っておりますので、その辺は学校の部活の先生方で考えていただければいいのかなというふうに考えております。またある程度の予算をかけての管理をしてみたいけれども、グラウンド環境の維持という面ですね、今後も施肥、目土、薬剤散布、必要に応じては、エアレーションですかね、そういった部分も入れていく必要があるかなというふうに考えております。ですので、学校で管理していただく分と、内容によっては、業者の方に委託する部分が出てくるかとは思っておりますけども、その辺の予算を31年度以降もお願いしたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 他にございませんか。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 1点だけお尋ねします。建設課長です。85ページですけども、環境整備の支給事業費の中にですね、6地区で共同作業を実施していただいたというような説明でございました。その中にですね、今年予算の中に報償費として講師謝金が5万円ほど組まれておりますので、この講師についてですね、どういう計画をもって、講師謝金を予算化されましたか、御説明いただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） ただいまの質問の、環境整備資材等支給事業の報償費、講師謝金の件でございますが、実は29年度の当初予算におきましても、1回、一旦要求した経緯がございました。29年

度につきましてはですね、査定の中のやりとりで、とうとう予算計上までには至らなかったわけですが、今年度は改めて、講師謝金をということで、上げさせていただいております。この件につきましてはですね、環境整備、地域づくり、我が区の地域のコミュニティーとか、そういうふうな関係で、そこらあたりの造詣の深い方、あるいは地区っていいですかね、そういうところの方を区長会にでもお招きして、お話をしたら、さらにこの事業がですね、深く認識されて、良い事業活動になるんじゃないかというようなことですね、担当のほうも、そういうふうな思いでこの予算要求をして、予算計上に至ったということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 説明していただいて、地域に反映していただくというような講師を招くというようなことでいいのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、例えば区長会というようなことを申し上げましたけども、分館長会あたりもございますので、できれば合同で、あるいは参加できる方がたくさん来れるようなですね、機会を見つけて、開催をできればというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） いいですか、他に。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。ページ79の公有林整備事業と、ページ88の道路改良費の2点についてお伺いします。まずはですね、公有財産整備事業の中で、今回、植樹祭が深田で第3回目の植樹祭がですね、2月25日にありましたが、このときですね、非常に雨も降ったのもあるんですが、ちょっと少なかったということが、40人か50人ぐらいだったですかね、少なかったんですね。第1回目が霧島神社、そして2回目が麓城、そして3回目が高山ということで、来年は須恵になるんですかね。場所的には、そこでですね、私がちょっと思うんですが、今まで私たちのときには、記念樹を中学校なんか植えたことが、経緯があってですね、そこらのやつを、今は記念樹としてはされてないと思うんですが、そういう記念樹的なもんをしたいという人たちがおられた場合、一緒にですね、その日に記念樹を植えるっていうことを広報したらどうかと思うんですね。その場合、最終的にはもう合併15年もなって、ひとところに、例えば、仮に高山でもいいですよ。高山のこないだの場所の所にも、皆で植えるような考え方をできないか、の1点とですね、もう一つはですね。ページ88ページの道路改良についてですが、町道ですね、歩道の進捗状況と、今現在計画されとる中のどれぐらいできてるかを、ちょっと教えてもらいたいです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 植樹祭の件につきましては、議員各位、御参加いただきまして大変ありがとうございました。ただいま、おっしゃられたとおり、今年度で3年目を迎えました。場所の選定につきましてはですね、当初はできれば旧町村を順番に回りたいというような意向での開催でございました。あとは、免田地区につきましてはですね、町有林がございませんので、もしやるとすればどこかなという箇所もちょっと選定に難儀する場面もあります。ということは次は、須恵地区でございしますが、ここもまだ、ここという確たるところは、30年度の事業予定でございしますので、決めておりませんが、議員から提案があったとおり、植樹の木とすれば、鑑賞樹、紅葉ですね、広葉樹を植えておりますので、奥山じゃないところですよ。ましてや、高山の遊歩道等の整備の構想もあるようでございますので、そういうことも考えますと、場所を限定して、あそこをずっと記念樹の箇所にとということも十分考えられると思います。ですから、次は須恵地区ということでございしますが、当地区からいや順番だから、ぜひ順番どおりやってくれという大きな声が必要ですね、場所の選定については、柔軟に考えてもいいんじゃないかというふうに担当課では思っているところでございます。それから、道路改良、歩道整備でございますが、中学校を中

心としたですね、歩道整備はほぼできるところにつきましては、進捗しておるところでございます。%については何%進捗ということはちょっと数字的には持ち合わせておりませんが、ご容赦いただきたいと思いますが、まず用地交渉が可能な箇所、用地購入が済んで、済み箇所につきましては順次やっているところがございます。それから予算審議の中でも、あるいは一般質問の中でもですね、あと政策路線といたしまして、岡留の横からですね、免田から古町橋に行く、道路改良歩道整備につきましては、30年度で用地買収にかかるという予算を計上したところがございます。工事的には31年度以降に着手と、その路線についてはですね、いうところがございます。歩道整備については、以上のような状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 一応ですね、来年は順番から言えば須恵になってますんで、そういうことはやっぱしされて、最終的にはですね、もうやっぱし、一つの町になったんですから、1カ所っていう案でも、校区別でもしかたなかでしょうばってんが、できれば同じ一つのところに、みんなが集まって来れるような、やっぱ場所を設けてでもですね、やる方向性で行ってもらいたいと思います。その面ではですね、広報とか、やっぱ周知ば、やっぱ徹底してですね、やっぱやられんば、やっぱ少な人数で言えばせっかく行ってですね、皆さん、大変でしょうけど、やっぱしそういう思いでやっぱりやってもらわんばですね、でけんと思うとですよ。そこの周知は十分注意してやってください。それとあの歩道に関しては、もしもですね、歩道が進まんならですよ、県道でもできるとこなんかあれば、県に今後ですね、やっぱ要望してでも、歩道的にできないとこは、やっていくべきじゃなかなって思いますけど。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私が植樹祭の件でちょっと、今の議員の提案に、ちょっと話をさせていただきます。私も皆さんと一緒にですね、植樹祭、全部参加をさせていただいてますけど、やっぱり参加しながらですね、これでいいのかなと、いつも思いながら参加してます。今年は雨もありましてですね、ちょっと本当に少なかつたんですけど、いい機会ですからですね、来年度以降の植樹祭のありかたは見直してみたらいいかなと思ってます。今言われましたように、担当課でも言いましたけど、高山をですね、一つは、するのでもいいかわかりませんね。高山を今後その全体を、どういうふうな、あの山をしていくのか。前あそこを、いろいろ2・3年前に、いろいろ提案したこともあるし、ずっと数年前にも、議員さんから、あの山をこうしたらいいという意見もいただいたこともありますので、高山あたりをですね、利用度を含めて、全体を、このプランを考えてですね、そこでどンドン段階的に植樹していく。もちろん、地元から強い要望があればですね、それはそれでまた考えていいんですけど、そういうこと含めてですね。今年は、と言いますか、来年度からですね。ちょっと本気で、一步踏み込んだ見直しをしていければと思っておりますので、あえてここで言いました。議員の皆様ですね、また説明して、理解を得ながらやりたいと思っておりますからよろしくお願いしておきます。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 歩道整備の件でございますが、町道ができなければ、県道にも要望をとというようなことではございますが、当然、県道と町道との歩道が必要な箇所、接続点ですね、そこらあたりは県との協議でどういうふうにするか、協議しながら現在やっているところではございます。それとあの、県道の必要箇所についてはですね、大方歩道がついてると思うんですけども、ただ後は、狭い部分ですね、それと段差がある部分について、特にあの免田の街中が1番、段差があって危ないところではございますが、ここはやっぱ本道の幅員関係がありますので、簡単に拡張っていうようなことはできないと思いますけれども、その他の箇所ではですね、危険個所で、早急にでも対応していただきたいということにつきましては、県のほうにも逐次要望を上げていきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他に、難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番、難波です。企画財政課にお尋ねいたします。ふるさと寄附金ですね、今年度、収入見込みで3,000万円を計上してございました。昨年の実績が2,700万ということで、非常にこう遠慮した見積もりかな、予算かなというふうにちょっと感じておりました。ふるさと納税がですね、人吉市では5倍になったということで、新聞で見ました。これは返礼品がかなり増えたということなんです、今回町長の施政方針7ページにございました、ふるさと納税についての文章でですね、総務省からは、豪華な返礼品競争やめなさいという通達があったということなんですけれども、やはりその返礼品の数、これはふるさと寄附金を集めるための1番のかぎだと思っんです、できましたらですね、地元で頑張ってもらっ手仕事をされてる方たちのもの、そういうものも、その返礼品の中に含まれてはどうかと思っしたので、どのようにお考えか、ちょっとお聞かせください。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） ふるさと納税につきましては、平成27年度からですかね、返礼を行ってござりまして、27年度はたしか、3,600万入ってきたかというふうに思っます。28年度が3,100万程度でですね、29年度が今現在2,700万をちょっと超えたぐらいの寄附をいただいでいるところ。平成30年度は、ここ数年、当初が一応3,000万というところで、目標額をする定めてござりまして、一応目標として3,000万を計上しているところ。平成29年度で総務省から通知がござりまして、返礼について、非常にこう豪華なものをやっているところがある。所によっては、返礼に7割・8割かけてやっているところもあるというふうな話を聞っしております。それはそこの市町村のですね、取り組みということで、返戻はそういうふうな7割8割やるけれども、そこの市町村の企業といっますか、お店といっますか、そういっしたところが所得が上がるようにというふうな取り組みでなされていっようです。総務省の通達では、貴金属とかもやっているところがあるというふうなことで、非常に豪華な商品を返礼品としてやっているというふうなことで、そういっしたところでの戒めといっことで、返礼品については、寄附額の3割以内というふうなことでの通知が来てござりまして、それを確実に守ってらる町村、それからそれを無視してやっているところも、まだあるらしいです。定期的といっますか、何回かは、やはり総務省のほうから調査が、今も来ている状況でして、それについて、あさぎり町としては3割以内の方向で一応やっっていくというふうなことで今してござりまして、返礼品の数につきましては、いろいろ毎月関係者が寄ってですね、協議はしてござりまして。その中で上げられるものは、上げるというふうなことで一応取り組みを行ってござりまして、これというふうな目新しいものがですね、あさぎり町の場合はまだ出てきてないというふうなところはありますけれども、今1番、返礼品で出ているものが、季節的な果物ですかね、そういっしたものが出てござりまして。それからあと肉ですね、そういっしたものが出てござりましてけれども、今後はPRの仕方もかなりあるというふうな思っます。うちの場合がふるさとチョイスというサイトを使っってござりましてけれども、他の市町村においては、また違っしたサイト等も使っって行っているというふうなことで、そういっした部分もですね、今後、ふるさと納税の寄附をしていただくためには、別なサイトっていうか、そういっしたものも今後検討して、そして今振興社のほうに委託して発送等を行っっていただいでござりましてけれども、それと参加されているところがある程度限られたところになってますので、その枠をどう広げていくか、そういっしたところも、今後検討していきたいなというふうな思っているところ。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。今課長がおっしゃったようにですね、返礼品を提供してくださる業者さん、そこの幅を広げるところが1番大事なのではないかというふうな思ってるんです、といっますのも、私もよく全国のふるさと納税見ますが、やはり食料品というのほどこでもあるんです。そ

この特産品というのはですね、やっぱりどうしても食べ物で競争するのではなくてですね。そこでしかつくれないもの、例えばですね、須恵地区では和綿を栽培されてですね、住民の方とか、学校とかがみんなで一体となって和綿を育てます。そしてその和綿を使った製品をつくっていらっしゃる。値段的にはちょっと高いんですけども、そういうプレミアムのついたような商品、そういうものをふるさと納税の中に入れてほしいと思いますし、また今回ホームページの刷新がございますので、余計にその辺に期待をしているところがございます。できましたらですね、3,000万が1億円というふうに桁が増えるような、明るい方向に向かってのですね、ふるさと納税の返礼品のお考えをですね、やっていただければというふうに思いました。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私もですね、実は人吉市のふるさと納税見てびっくりいたしました。難波議員から言われました、やっぱり特徴ある商品を入れていくというのは、大事なことなんですね。ですから木工製品も結構面白いもの作っておられますし、手仕事でですね、いろんな編み物もあってますし、和綿もありますよね。ぜひそういうことをですね、入れていきたいと思います。私も今最高で3,500万ぐらいって、ずっと今3,000万ぐらいでも横ばいになってますから、このままではちょっとだめだと思ってますので、ふるさと振興社のほうも絡んでますのでですね。私はその取締役もしてますから、代表のですね。定期的な会合を持ってですね、返礼品の額は総務省の指導に従うとしてもですね、もっと特徴あるものを行って、まずは1億いきたいですけど、5,000万ぐらいはですね、まずは超えるということで頑張りたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） いいですか、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。質疑ございませんか。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番、市岡です。1点だけ、建設林業課のほうにお尋ねをいたします。90ページになります。土木費の中の住宅費でございます。こちらで1点だけお伺いをいたしますけれども、現在、町営住宅の入居者選考委員の報酬などでございますが、この町営住宅に関しまして、現在の入居のですね、状況などを少しお知らせいただければと思います。また今年、抽せんがあるかと思っておりますけれども、実際どれぐらいの人たちが応募されて、何名の方が、今回は空き室の中に入れるというのも、数字がわかりましたら教えてください。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは、まず町営住宅の新年度、30年度の管理戸数については、全体で407戸というふうに説明を申し上げたところでございます。それから空き状況でございますが、現在のですね。町営住宅で6戸、特公賃で1戸、それから須恵ハイツについては空きはありません。これに対しまして、先日、入居者の審査委員会をしていただきましたが、そのときの応募状況でございまして、まさに今夜抽せん会を行うということでございますが、町営住宅が空き6に対しまして24名、特公賃が、1戸の空きにつきまして7名、須恵ハイツの空きなしについて3名の方が、申し込んでおられます。同じ部屋、同じ団地にですね、競合するところは、当然抽せん早い人順に入っていただきます。空いてないところにつきましては、そこに順番を付けてですね、空き次第、その方々に御案内を申し上げて、どうですかということで、申し込みされていた団地が空きました。順番が来ましたので入りますかというような、案内をですね、

30年度間、1年間の有効期間で行います。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 先ほど数字のほうで約34名、家族にしてですね、さまざまな若い方からお年な方まで、応募されていると思いますけれども、やはり、これだけの方、その中から本当に7件、7家族の方しか入れないと。そうなりますと、やはりですね、また来年かっていうことで、延ばされるか、もしくは民間、もしくははということで、やはりこの空き家を含めてですね、商工観光課の空き家対策も含めて、さまざまに連携をとっていただける要素は、まだまだあるのかなっていうことを感じております。そうしまして、やっぱり若い人たちをですね、私もあの住宅に入居させてもらったことございました。やはり若い家族が多い住宅だったもんですから、見る見るうちにですね、保育園ができるぐらいの子供の数が増えた記憶ございます。やっぱりこういった人たちの定住の機会、チャンスを逃さないようなですね、取り組みを、偏ってはいけないとはわかりますけれども、そういったところ須恵地区も含めてですね、そういった取り組みも少し考慮していただけると、まだまだ、これだけ残りたいっていう方、あさぎりに住みたいという方がいらっしやるのであれば、進めていただきたいと思います。答弁をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 町営住宅の空き状況につきましては、ただいま申し上げたとおりでございます。それで特に子育て世代につきましては、御承知のとおり、須恵地区の中央ハイツが、まさにそういう目的で建てられた分でございます。ということは、ここはもう今現在満杯ということは、うれしい限りといえますか、目的に沿った形で入居されているものと思います。それから特公賃につきましては、ある程度所得のある方々というような目的の町営住宅でございますので、そこも空きが今のところ1戸しかないということで、申し込まれた方、できるだけ多くの方に要望にこたえたいところでございますが、こういうような状況でございますが、1年間ですね、空き状況を見ながら、スムーズに対象の方には入居していただくように、お願いしたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それではもう1点だけ須恵地区ですね、後の分譲の状況はおわかりでしょうか。須恵地区住宅の後側の分譲地の進捗です。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 旧須恵中学校の分譲事業でございますが、5区画予定しておりました。公募によって募集をしまして、1戸っていいですか、1区画の申し込みがあり、その方には所有権移転登記といえますか、分譲が終わったところでございます。残りの4区画につきましては、まだ希望される方がおられません。引き続き、分譲事業を実施しておるということで、広報紙、ホームページ等々でお知らせしてまいりたいと思います。分譲事業につきましては、継続して行っているものでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他に、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。3点について質問いたします。まず1点はページ34ページですね、財務諸表作成支援業務委託料ということで、前回もちょっと質問いたしましたけど、公会計を導入する、要するにこのツールを使っての効果と、今後の庁内の体制づくりをどういうふうに考えておられるか。要するに、この生かし方をどのように検討されているのかということが1点です。それから2点目は、ページ41ページの光ファイバーの設備の保守委託がありますけど、まだ債務負担行為も5,297万ほど残っておる現況で、去年も同額の計上がなされておりますけど、この保守点検に対する保守の対するその内容ですかね、どのようなことをされて、1,226万7,000円が予算化されるのかというのが2点目です。それから、3番目はですね、ページ51ページのデマンドバスについてでございますけど、これも、この前、質

問で途中でやめたんですけど、今後、温華乃遥温泉等が統合されてきて、12月までの運営で、あとヘルシーランドに一本化されるわけなんですけど、その場合にですね、やはり、なかなか難しい問題とは思いますが、そういう利用者の方を、ヘルシーランドに運ぶというときに対する運賃といたしますか、協力をした地域の人に対して、そのヘルシーランドに行ってくださいと言った以上は、何らかのやっぱりあの措置は必要かなと思いますんで、ここは町長にお答え願いたいと思います。この3点でございます。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） まず1点目の財務諸表についてというふうなことですけど、財務諸表につきましては、平成22年度の決算からですね、あさぎり町としては総務省方式、改定モデルということで、決算財務諸表を作成し、住民の方に公表を行ってきたところなんです。27年からですね、29年にかけて、国のほうから、統一の基本モデルですね、これに沿ったところで財務諸表を作成しなさいというふうなことでなっております。あさぎり町は平成29年度で、その統一されたモデルによる財務諸表ですね、これを作成するようにして、今現在まで取り組んできております。一応、まだ、これは委託をしております。そして作成をしているところで、全面的に委託というわけじゃなくて、委託している業者の支援も受けながら、そして、一応作成はしているところです。今年度中には、成果品が納入されるというふうには思いますけれども、今後どういったふうにして生かすかというふうなことになるかというふうには思いますが、その部分についてはですね、体制づくりとか、そういったものがまだできてない状況でして、今後は全職員に対する公会計の研修、そういったものも必要になってくるかというふうには思います。これは公会計ですので、複式簿記というふうなことです。仕分けが必要になってきます。これ日々仕訳にするのか、あるいは期末一括仕訳にするのか、まだその結論が出てない状況でして、日々仕訳となると、非常に事務量が増えてですね、厳しい場面も出てくるかというふうには思います。そういったことで、今のところは期末一括でもいいのかなというふうなところで、現状としては考えております。もしその期末一括での仕分けということになった場合でも、これ職員数とも関係してきますので、そういったところは、今後協議を重ねながらですね、その体制づくりというのは考えていきたいというふうには思っているところです。それと、分析と言った場合には、やはりそういったシステムといたしますか、そういったものが必要になってくるかというふうには思いますが、今現在は、その委託業者の支援を受けながらということですので、まだこの職員でいろいろな出てきたものを分析とか、そういったところまでは、ちょっと至っていない状況でして、今後30年度ですね、そういったところを考えながら、よりよい体制をつくり上げていきたいなというふうには思っています。それから光ファイバーの設備の保守点検委託料のことだというふうには思いますけれども、これにつきましては、光ファイバーの部分と、それから、地デジ放送ですね、そういった部分と、それからIP告知関係、こういったものの保守点検というふうな形になってきます。これは一応作った時点からですね、委託をして保守点検をしているところです。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 温華乃遥温泉の利用者の方がですね、あそこが利用を閉鎖したというときに、どういう対応するかということでもありますけど、やはり1番の取り組みはオンデマンドの、この仕組みをですね、どううまく組んで、岡原地区の方たちが、ヘルシーランドへも行きやすい環境をつくるかということであろうと思うんです。これは料金の問題とかいろいろまだ、これから検討することがいろいろありますのでですね、そこんところは、一定の配慮といたしますかね、できればいいなと思っておりますけど、今後の検討だと思っております。議員のご指摘を頭に入れながらですね、今後検討していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点の財務諸表作成支援業務に関しましてですね、ほんとに複式簿記に

なった場合に、仕分けが日常で毎日やるのか、おっしゃるように期末一括でやるのかということで、職員さんに対して、かなりの負担が予想できるわけなんですよね。熊本県での先進地というのは宇城市が、ご存知のように進んでいますけど、ここのことを調べたときも、やっぱり仕分けに対してのですね、仕分けの自動化というの導入されて、それで負担を軽減してるという、もうやってる事例がございました。それから、このですね、市の総務部の財務課長さん、固有名詞は避けますけど、その方はですね、中央公会計活用のあり方に対する研究会の1メンバーでございます。やはり今後、公共施設のマネジメントを進める上にも非常に大事な公会計でございますので、こういうことを、やっぱり体制づくりとか、その仕分けの問題とか、実務に関しては、熊本県内にですね、こういう優良な先進地があるならば、早く研修でも積まれましてですね、全部、その委託でまたいろんな業務をやるということになると、それにまた費用がかさむ話になりますんで、この公会計については、やっぱり、職員さんの意識を変えないといえますか、そういうふうにもう、行政も経営感覚を複式的な発想のもとでやるべき時代が来ていると思うんですよ。だからそれに向けては、どっかに委託して、それをまた動かしていこうという考え方よりも、やはり、いずれはもう職員さんで、仕分けもちゃんとして、負担を軽減するような方法も、そういう先進地を学んでですね、やはりやられたら、優良な事例が熊本県内でありましたので、その辺のところを検討願いたいと思っております。それから2番目の光ファイバーの保守委託料もですね、要するに保守委託と言われて、同額の金額を、ずっと債務負担行為で支払っていくわけなんですけど、その内容がですね、どのような点検をして1,200万ほどかかるのかというふうなことは、皆さん疑問を感じたらんですかね。やはり、これが本当にあの適格な値段なのか、以前、一般質問で申し上げましたことあるんですけど、こういう保守点検委託料をですね、一括して発注している自治体が日本にあることを御存じだと思うんですけど、やはりそういうところに発注して、その適正な価格なのか、必要な補修、不必要な補修等をですね、検証しながらやっている自治体があると聞いておるんですけど、やはり1社に任せたといいのかなというふうに思っています。これはもう光ファイバーだけに限らず、ほかの点検委託に関しましても、課毎に委託料で、いろんな保守点検の委託料、別々に出しておられますけど、課を横断してやる自治体もあるということは、御存じだと思いますけど、そこでかなりの経費の削減を行っております。だからそういうことを考えたときに、今後の保守点検委託料についての将来のあり方については、いかがお考えなのか。それから、デマンドバスに関しましては、やはり私もいろいろ考えたんですよ。温泉の説明会のときに、やはり、岡原の人とは言いませんけど、あそこを利用して車でいけないような方々に対する、やっぱりフォローとしては、デマンドバスがあるというふうなことは、あの時たしか町長明言されたと思いますけど、だけどなかなかですね、片道300円、往復600円、入浴料がまたそれ3百何十年円ということになると、1回入浴するのに、1,000円ということになると、もう行けないよねというふうに、断念せざるを得ないということに、現実的になろうと思うんですけど、だからそこを何とか知恵を絞るべきかなと思います。だからそこはもう予算に絡むことで、いろいろ割引とか、考えるんですけど、そこら辺は非常にこれは悩ましいことは私も十分理解するんですけど、そこで今後説明会等ですね、どのようにデマンドでというふうなことで、納得をしていただくようなことをですね、やはり削減は、温泉を統合しただけのメリットはあるはずですから、少々の負担はということで考えてもらいたいと思っております。

◎議長(山口 和幸君) 副町長。

●副町長(小松 英一君) 最初の2点についてですね、担当課長のほうから、まずは答弁を申し上げましたけれども、財務諸表につきましては、今議員がおっしゃったように、実はあさぎり町でもですね、宇城市にはかなり前ですね、課長さんのお話と、現場での取り組みを勉強に伺いました。多分マイクロバス1台ぐらい職員を引き連れてですね、行きました。もうまさに私たちの理解しているところを、はるかに先進的に

やっておられるということで、あそこまで何とかこう私たちも追いつこうというようなことを、確認して帰ってまいりました。今、また当然ですね、全国のそういう協議会のメンバーでございますので、なおかつ、複式簿記に対する、やっぱり相当な知識と経験、これがございます。ですから、今後でもですね、私たちも、職員に、まずはなぜ複式なのかですね、なぜ公会計が導入されているのかという、その理屈の部分をも十分浸透させていきたいと思っております。このことは、既にもう上水道でもやっております。今うちの上水道の会計担当は、もう相当長く経験しておりますので、知識も豊富に持ち合わせておりますし、そのような町内の職員の経験、それから知識をほかの職員に広げていくということもあわせてやりたいと思っております。このことは大変大事なことで、職員研修の中にも当然取り入れていきますし、足りない部分の点検ですね、あるいはアドバイス、そういうところについては、やはり業務委託の部分が残らざるを得ない部分もあろうかと思っておりますけれども、やはり職員が理解して実行していく、そしてそれを財政運営に活用していくというのが目的ですので、そのことは十分認識をして、職員に浸透させていきたいと思っております。それから、2点目の光ファイバーですけれども、このことにつきましては、今おっしゃったように、1社にその補修点検を随意契約でお願いしているというのは今の現状でございます。ただこれはですね、議員も御承知かと思っておりますけれども、前提がございまして、今貸し出しをしている企業さんが、その賃料を持って、保守点検をさせていただいてるんですね。これは光ファイバーを開設しました当時はですね、その使用料と保守委託料を相殺する、いわゆる歳入にも歳出にも上がってこないというふうな特殊な契約をもって、光ファイバーの管理を行いました。しかし、やはりそこには、歳出予算の透明性が必要だろうということで、歳入予算で、今年度でしたら24ページにですね、普通財産の貸付収入というところで、光ファイバーの貸付収入がございまして、この2,300万なにかと保守委託料がほぼ相殺されてるんですね。このことはもう数年前ですので、そのような認識でやってきました。しかし、賃料は賃料いただいて、必要な補修業務については、きちんと明確な数字をもって歳出をなささいという監査委員からの御指摘をいただきましたので、今は明確に歳入歳出予算を計上しております。ですから、1社ということの特異性については、やはりその点は、光ファイバーの管理、それからうちがお願いをしておりますあさぎり光の運用、そういったもので、1社随契という部分の特異性は逃れませんが、その数字の積み上げですね。積算の根拠については、当然年度末をもって、どのような保守点検業務があって、定期的なものあるいは臨時的なものを含めて、その報告を求めています。そのことについては、今申し上げましたように、賃料と保守点検業務料が、今ほぼ同額で推移しますし、うちのほうが特別持ち出してるのは、その旧上村役場を使っておられます機材のところの電気代の70万ほどですね、この分は町が持ち出してるというふうな考え方で、今ずっと継続しております。そのことは申し上げておきたいと思っておりますが、確かに何回も言いますように、積算の数字あるいは実績というものはつかんでまいります。そのことは、今後も毎年度の清算の中で、把握をしていきたいと思っております。あと、一括のですね、その他業務委託等、御質問がありました。このことは、総務課のほうが一括の業務委託について、今検討の場についたばかりですけれども、その考えがあるようですので、御報告させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 一括の業務管理、保守関係の業務委託なんですが、以前一般質問の中で、議員のほうからも御紹介いただきました。そのときの名称といたしまして、包括的業務管理委託ということで、御紹介いただいたものでございます。その質問を踏まえまして、議会の後の課長会等の中でも、内容等の確認は、制度的なもの確認はさせていただいたところでございます。ですが、まだまだ、どれを具体的に言うというものには至っていないところでございます。ですが、これは今後、公共施設のマネジメントを進めてまいります。これも一般質問でありましたとおり、横断的に進めていくものでございます。ですから、こ

ういう先進的な方法、また先ほど経営的な感覚とか意識ということも申されました。その意識の醸成を企画財政課で行います公会計また固定資産台帳の研修と合わせて、今後の公共施設のマネジメントの中で、職員全体の行為平準化といいますか、意識がどんどん高くなって、平準化していくような取り組みを進めてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 温泉の利用に対してどういうふうにですね、対応するかということについてはですね、先ほどちょっと申し上げましたが、私も今の乗り合い、オンデマンドで想定します料金等から考えれば、とても行ってもらえないという認識を持っています。しかし、一方でですね、免許返納制度とかですね、いろいろ行うことになりまして、やっぱり毎日ではなくてもですね、週に1回か2回とか、行っていただくことによって、非常に健康に資する分とかいろいろありますので、優待券なのかですね、いわゆるそういう、ある程度サポートが必要な方のところは十分検討した上でですね、何らかの支援はやっぱり必要かなと思っていますので、そういうことも含めてですね、いろいろと検討はしてみたいと思っています。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 公会計につきましてですね、なかなか結構、意識的には進んでおられるということで、私も安心しました。今後、くどうようでございますけど、さっき総務課長もおっしゃいましたように横断的な取り組みについては、もういろいろな関連がございます。それで、公会計の場合も、マネジメントの場合も、課を横断して試算を、包括的に管理することになろうと思うわけですよね。だから総合的な話になりますけど、やはりその中における、やっぱり、分類毎の資産等のメンテナンス・保守管理に関しては、もう横断的にやること自体が、自然のあり方だと思うんですよ、将来的には。だからそれはもう、公会計の導入とか、公共施設マネジメントと時期を一緒に運用されるように、状況になるものですから、それについては十分に今後の御努力を期待したいと思います。それからデマンドバスに関しましては、これだけやると今度は他のところにも、やはりそういう話が出る、免許の自主返納の場合に対しても、タクシー券を発行したり、いろんなことをやっているんですけど、やはり公平平等ということからいくと、非常にこれをしてしまうと、またそういうような問題があったということで、執行部としては悩ましいことだと思いますけど、何らかのそういう気持ちをですね、やはり協力いただいた方に対して、やはり姿勢を見せることは、やはり全然なしというのは、やっぱりいけないと思いますので、そのの所は十分な検討願いたいと思っています。はい、以上でした。

◎議長（山口 和幸君） 答弁よかですか。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 言われましたとおり、この公会計、また公共施設のマネジメントにつきまして、これは個々の職員、もうすべての職員に関係することございまして、職員の業務にあたる中で、もう根幹にあたるものと認識しております。議員おっしゃいましたとおり、根幹に当たる部分というものにつきましては、職員一丸となって研修、学び、徹底して、推進してまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） オンデマンドの中でですね、やっぱり一定の支援は考えていきたいと、またその他の地域との公平感も含めてですね、しっかりと考えてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 他に、徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 15番です。町長にお尋ねをいたします。今、町長のまちづくりのキーワードであります、健康と幸福、これに基づいたところで、おかどめ幸福駅周辺が整備をされております。周辺の整備はいいんですけども、公園整備はいいんですけども、やはりこれから、あそこが、完成すると

いいますと、公園来訪者が多くなると思うんですね、また多くなってもらわなくては困るわけでございますけれども。そこで、考えるのは、やっぱりいろんな交通事故とかですね、いろんな事故、若いお子様連れの方々がこられるということになると、やっぱりお子さん方の事故等にもつながるわけでございます。そういう意味から、やはり周辺整備は必要になってくると思うわけですね。ですから、今深田からおかどめ幸福駅に通ずるところは、新たに歩道設置が計画されているようでございますけれども、そうすると、やはり車の量とか、相当な量になってくるということも予想されます。ですから、あそこの踏切周辺は、非常に閉塞的な交差点になっております。ですから、あそこは確かに町道だろうと思うんですけども、あそこにやはり今、ツートンカラーでですね、白と青の横断歩道が、新しく設置されるところもあります、進んでいるようでございます。ですから、そういう横断歩道等をですね、やっぱり交通事故防止の観点から、設置する必要があるんじゃないかと。あそこは、お年寄りの散歩コースにもなっておりますしですね、そして学生の通学路にもなっております。そういう意味からしてですね、早急な設置が必要だろうという思いでおります。それとあわせて、黒田公民館周辺ですね、舗装、これも必要になってくるのではなかろうかと。やはりさっきも申しましたように、若い奥様連れが、あそこに上がってくるわけですね、小さなお子様連れは、そうするというと、やっぱり交通的な事故にもつながりますでしょうし、あるいはまた石につまみずいて、転んでけがをするというふうな懸念も予想されます。ですから、あそこの隣接されてる方が貴重な財産を寄付をされてですね、そして町に有効的に活用してほしいということもあっておるようでございますので、そこらあたりを勘案してですね、早急な周辺整備をお願いしたいと思うわけでございますけれども、町長いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今言われた交差点というのは、幸福駅からあさぎり駅のほうに向かって、2、3百メートル行った時の、鋭角な線路横断の所を言われているんでしょうかね。あそこかなと思って、聞いてたんですけど、あそこであればですね、随分前に、私が町長になって間もないころ、これはひどいよねと、この道路はですね、ということで、何とかならんかと言ったら、線路に絡んでてですね、そう簡単にはいかんという話でありました。でも、確かにあれ、あそこは非常に、たまに通りますけども、非常に脱輪もしやすいような場所ですので、今後、そこであればですね、何らかの措置が可能かどうか、いずれにしても、ずっとあままで置いておく場所でないというふうに認識してますから、検討してみたいと思います。それから黒田公民館の横の、今回寄附いただいた周辺についてですね、とりあえず、今年ほこりとか出ないように、砂利等入れてですね、一定の状況に整理した上で、平成30年度中に、今後の運用とそれから整備は、次年度以降にどう進めるかということで、今年度中にですね、30年度に方向を提示していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 私が申しました箇所はですね、幸福駅に入る、深田からの方から、上がって来ますよね、線路向けて。あそこの踏切のところに、錦からと免田からと、交差するところの、あそこなんですよ。片側といいますか、錦側から、こちらに来る免田側に来るところに一時停止、こっちから向こうに行くときに、一時停止してはああるんですけども、あそこ横断歩道があったほうがですね、やっぱりお年寄りとか、あそこは通学路にもなってますから、その解消のためにも、あそこに必要ではないんじゃないかなと思うわけですね。恐らく、もう車の交通量も相当多くなって来るだろうと予測されますので、それとあわせてですね、90ページに岡留公園の遊具の管理委託料が出ております。恐らくゆくゆくは近い将来遊具の整備がなされることでこういう、予算計上してあるだろうと思うんですけども、そうするとまた子供たちを連れたですね、先ほど申しますように、若いお母さんたちが、多数、子供を連れておいでになるという

ことも予測されますので、1日も早い、そういう周辺整備のですね、必要性を感じるわけでございます。町長さつき御答弁なされてましたけれども、なるべく早い時期にですね、完成と同時に、もうそれがなされるような、そういうスピード感を持ってですね、取り組んでいただきたいなと要望しておきます。終わります。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 道路については、場所が今イメージできましたので、再度よく見てですね、現場を見て考えます。今度ですね、土地を提供いただいた後を更地に、竹を切りまして整備したところですね。聞いたところ、黒田地区の皆さんたちが、今後どうなるか非常に期待されているということ聞いてますので、そこを含めてですね、どういうふうな段取りでやるかっていうのは、できるだけ早く行えるようにですね、進めていきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 他に、加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 1点だけお伺いいたします。ページは32ページにかかわってくるかなと思うんですけど、職員研修についてです。職員の数も減っておりますし、先ほど11番議員からの質問にも関連して、公会計とか、公共施設マネジメントとか、研修しなければならないことがたくさんになっておりますが、平成26年に人事評価制度を導入されておりますが、研修の中で、それがどういう成果をあらわしているのか、果たしてあさぎり版ができていますのかお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 議員言われましたとおり、人事評価につきましては、平成26年から運用を開始しているところでございます。現在も実施要綱、規定に基づいて、全職員、人事評価を受けるということにしておるところでございます。段階的な評価を毎年行うものございまして、昨年度の評価等々も見ながら、今年はどの部分が伸びた、この部分はまだまだ、そのまま、まだまだ検討する部分とか、意識する部分であるとかというものには活用しているところでございます。研修につきましても、毎年いろいろな形での研修を行っておりまして、町民に対する研修であったり、説明能力の研修、または課題の解決の仕方の研修であったり、行っているところでございます。30年度におきましても、先ほど徹底して意識、管理を、改革を行っていく、統一を行っていくと言いました公会計、マネジメント等についても、集中して行っていくところでございます。この研修によって、人事評価、毎年行っているものが、徐々に、課題となってる部分への解決にはつながっているというところで認識しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 26年のときに質問しましたらですね、あさぎり版を今完成を目指している。若い職員の昇給とか昇格にもですね、役立てていきたいという、非常に若手にやる気を起こさせる、一つですね、ものであったと思うんですが、やっぱこれはがちがちにですね、チェックする、評価するっていう感じではなく、やっぱ若い職員が伸びるような形で、ぜひ活用していただきたいものだと思っております。課を横断して連携する場面というのが増えてきておりますので、当然、課長、課長補佐のスキルアップっていうのもあわせて、必要になってくると思えますし、近隣の町村ではですね、入庁した若い職員が退職をされて、今年もちょっと多量に新年度採用されるっていう町もあると伺っております。職員のメンタルケアも含めながらですね、この人事評価制度っていうのは、使い方によっては非常に、部下を伸ばすためのスキルであると思えますので、町長いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私も民間のときにですね、さまざまな人事評価をしてきました。公務員に対する人事評価と比べるとですね、やり方が違うなと思っております。民間の場合はですね、もう昇給も、昇格もどんどんやります。だけど、公務員はそうはいかない。これはいろんな仕事、公務員の場合は、いろんなところを

回しながらやっていきますから、そういう中で、やり方は全然違うものですね。だけど、今議員が言われたように、人事評価の中で、いろんな年間の取り組みをこうしました、来年度どうしますかとか、いろんなこう文面でやりとりする仕組みになってるんですね。そこから、その人のやりたいこと、思い等も引き出して、指導するという仕組みになってますので、やはり今言われましたように、その人をモチベーションを上げて、いかに指導するかというところに重点を置く人事評価制度になっているなと思ってます。ですから、もっとそこら辺はですね、実際にそれ見ながら、配置を含めて、いろいろやってるんですけど、言われたとおり、モチベーションが上がるようなですね、取り組みにつなげていきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 町長も言われたように、民間だとですね、ひと月に車を何台売ったとか、非常にわかりやすい数値で出てきますけれど、本当にこう優しく声をかけたとか、明るい笑顔とか、非常にアバウトな感じではございますが、やっぱニューフェースに対して、そして10年20経験のある職員は、それなりの目標を立ててってところの評価で、ぜひそれぞれの階層で言ったらおかしいですけど、新人さん、そして主幹、そして課長補佐、課長っていう方たちが、それぞれうちの課は俺が守って進めていくって感じにですね、なるような人事評価を、是非再度見直していただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） そもそも人事評価につきましては、規定に書いておりますとおり、職員の業務遂行、意欲の高揚を図るというのが大きな柱になっております。それと、それによって公務能率の増進を図ることを目的にしておりますので、議員おっしゃったとおり、すべてのものが気づかされ、発信し、それぞれの業務を理解しながら、お互いに伸びていくというものになるように、今後も努めてまいりたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 他に、ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第73号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第2 議案第74号

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、議案第74号、平成30年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。皆越委員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 皆越です。18ページですけども、葬祭費がですね、2万円×の30名と説明がございました。昨年度は3万円の30名で90万が予算計上されておりました。今年1万円の減額ですけども、その要因について御説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 国民健康保険については、平成30年度から県単位化になります。財政運営に県が加わって、補強するということなんですけど、その中で、事務の効率化、それから統一化ということがございまして、葬祭費は2万円、2万5,000円、3万円と、それぞれ県内の町村ばらばらでございましたので、県単位化に合わせて、2万円に統一するということになっております。ちなみに後期高齢者医療の葬祭費が2万円でございますので、それと同じ金額になるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それではですね、あさぎり斎場の場合ですよ、免田斎場、以前は1万2,000円の使用料じゃったですけども区域外が2万5,000になってますよね、使用料は。そういう区域外にされる方も、その一律2万円がいいんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 国民健康保険の被保険者の方が亡くなられたときの、葬祭費として支給するのは、2万円でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員、葬祭費と使用料は別に考えたほうが、分かり易いと思います。他に質疑ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これから討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第74号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第75号

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、議案第75号、平成30年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第75号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第76号

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、議案第76号、平成30年度あさぎり町介護保険特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。補足説明がありませんのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第76号を採決します。本案は原案のとおり、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第77号

◎議長（山口 和幸君） 日程第5、議案第77号、平成30年度あさぎり町水道事業特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、説明の際にお答えできなかった14番議員からの質問であっておりました、営農飲雑用水として整備しました区域で、営農用として利用されている方が何人かということで質問があっておりました。営農用として利用される場合には、毎年5月に水田灌水申込書の提出をいただいております。その人数は、平成29年度では3件でございました。次に、11番議員、小見田議員から業務の予定量で月平均給水件数と、年間総給水量について質問があった際、簡易水道事業の統合以前は、実績により数値を上げておりましたが、統合後の平成29年度予算から統合に伴う事業変更計画で作成した、給水人口及び給水量予測結果により数値を計上しております。給水戸数は平成27年度をピークに減少するように予想されておりますが、実際との差が大きいため、実績を計上しております。そのため、平成29年度と平成30年度では戸数が増えて給水量が減る形となっておりますので、説明を訂正させていただきます。また、施設の能力に対して稼働割合はどうなっているか有収率も合わせての質問をいただいております。平成28年度の状況につきまして、資料を配付させていただいております。有収率は77.6%となっております。説明は以上です。

◎議長（山口 和幸君） 補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、5番、久保です。水道事業に関して、今回、須恵のほうで、井戸が埋まってしまうという事故があつて、須恵の利用者さんに大変御迷惑かけたわけですがけれども、そのときに、例えばですね、近隣町村と、そういう水道水の相互利用、相互融通の協定等を結ぶ、それは1番、近隣町村との間の水道管をつながないかんわけですがけれども、そういうのを幾つか行うことによって、災害やある種今回みたいな事故の場合に、すぐ水道水が、その地区に手当てできるというようなことを考えることはできないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 相互協定につきましては、今現在のところ、そういう話は進んでおりません。ただ、国県あたりからは、広域的な連携をとれるような、水道事業自体を統合とか、そういうのも含めて検討してはっていうのは、今いただいているところですが、今後、そういう事故等に対する協定については、まだ水のやりとり自体はちょっと難しいんですが、資材の貸し借りとか、そういうのは協定を結ぶ方向

で考えております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） その取り組みをまた一歩ずつ進めていただいて、町民の皆さんがですね、うちの町もそうですけれども、周りの近隣の町村も安心して、水道水が供給できるような形をとっていただきたいと思っております。町長に一言聞いて終わり。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 須恵地区の水道はですね、まだ今工事中で、迷惑かけていますけども、本当に申しわけないと思っております。広域連携という形でですね、だんだんと今言われたようなことも、今後検討材料に上がっていくものと思っておりますよ。やはりあのいざという時にですね、うまく供給できるような仕組みを行なうことができればですね、非常に有効な手段となりますので、今後、町村会等含めてですね、議題に、すこしづつ議論していけるように進めていけばと思っておりますので、頭に入れて動きたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 他に質疑ありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。1点お伺いいたします。本日お配りいただきました、平成28年度あさぎ町水道施設稼働実績表はお世話になりました。これを見ますときに、有収率が岡原地区は67.63%、非常に低いようございまして、本年度の水道予算の28ページのですね、岡原地区漏水調査業務委託、延長28.9キロと、それから排水関連修繕費、漏水修理等とありますけど、849万3,000円、これは28年度の、この有収率をもとに、岡原地区の漏水調査をしていただくものと推測するわけございまして、28.9の延長の中で、漏水してるという可能性が高いというのを、やっぱりそういう事前の情報等は持ち合わせておられるか。でない、そのまったく場当たりの、場違いのところ調査してもですね、その漏水が見つからないという可能性があるものですから、事前から、どの路線が漏水が多いかというふうなその情報をもとに漏水調査されるのか、それを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 岡原地区については、以前にも調査をしておりますが、大きな漏水についてなかなか見つかっておりません。今回も漏水調査をさせていただくために予算を計上させていただいておりますが、この延長について、確実にここというのが、今のところ、考えられるところがまだありませんので、そこについては、委託を受けていただく会社と、今までやってきた方法等を、もう一度精査して、漏水調査による効果を上げるようにできればということで、予算を計上させていただいております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 配水と給水の差ですね、有収率。その辺のところは、何らかそういうメーター等で、大方の予測をするような、そういう仕組みは全くないわけなんですね。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 有収率を出す数場合にですね、家庭の検針の数値と、配水地にあります流量計の数値によって、有収率を出しておりますが、区域の配水が、岡原だけで入ってくるところと、一部上地区のほうからも入る部分もあったりとかするものですから、この数字自体が、はっきり67.63%と、もうこの地区だけ間違いありませんっていう数字には、なかなかできない状態です。今後少し考えて、私のちょっと考えで、漏水調査の方法として、路線的に夜中に動いている管路を1本ずつ、どこが1番動いてるかというのを一度確認してから、そこを重点的に回っていただければということで今考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私も全くそういうふうにご考慮して、主要な幹線に上流と下流に

メーターをつけておくと、ある程度の漏水カ所っていうのは、推察できるのではなかろうかって思うんですよ。そのやり方としては、漏水調査の専門家がおられますので、十分にむだなところを漏水の試験をしても、当たりませんので、そこの所は十分検討して実施してください。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 十分効果が上がるような方法を検討して、漏水調査をさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第77号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第78号

◎議長（山口 和幸君） 日程第6、議案第78号、平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。補足説明がありませんのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第78号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第79号

◎議長（山口 和幸君） 日程第7、議案第79号、平成30年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第79号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(山口 和幸君) 起立多数です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第80号

◎議長(山口 和幸君) 日程第8、議案第80号、平成30年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(山口 和幸君) これから議案第80号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(山口 和幸君) 起立多数です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第82号

◎議長(山口 和幸君) 日程第9、議案第82号、あさぎり町産業用地分譲条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) 議案第82号、あさぎり町産業用地分譲条例の制定について提案いたします。提案理由を申し上げます。産業用地を適正に分譲し、あさぎり町の産業育成と振興を図るため、本条例を制定する必要があります。よって地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるため提出するものです。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 商工観光課長。

●商工観光課長(北口 俊朗君) はい。それでは、この条例の概要につきまして、御説明させていただきます。1ページをお開きください。第1条で目的を記載しております。あさぎり町産業用地を分譲するための必要な措置を講ずることにより、適正な産業用地の現状を図り、もってあさぎり町における産業の育成と振興に寄与することを目的とすると。そして、第2条で位置を記載しておりますが、2カ所指定しております。深田地区産業用地、位置が深田西字西の迫、2326番44、面積が1万7,027平方メートル、そして上地区の、上地区産業用地としまして、3筆ございます。上西字大島185番、同じく186番、同じく187番1、面積が1,299平方メートル、1,731平方メートル、2,933平方メートルで、合計の5,963平方メートルとなります。第3条で分譲価格、分譲する価格はあさぎり町が依頼する不動産鑑定士による不動産鑑定評価額とするとしております。以下飛びまして2ページの第6条、入居企業の決定ですが、町長は前条の申し込みを受けたときは、あさぎり町公有財産利活用審議会の意見を求め、入居の適否を決定するとしております。続きまして、3ページの1番下段になりますが、契約の解除、買い戻しということで、4ページ第12条、町長は、入居決定企業が土地売買契約を締結した日から5年の間に次の各号のいずれかに該当するに至ったときは当該契約を解除し、買い戻しすることができるということで、1号から6号まで規定しております。次に、13条で買い戻し特約の登記とあります。町長は、土地売買契約の締結の日から5年を期限として買い戻し特約の登記をすることができる。続いて14条で、契約の解除または買い戻しに対する措置ということで、町長が第12条の規定による土地売買契約の解除または土地の買い戻し

をしたときは、入居決定企業は違約金として、当該土地売買代金の20%に相当する額を町長に支払わなければならない。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとしております。以下、様式等をつけておりますが、13ページには土地売買契約書をつけております。なお、議決案件の場合は仮契約書として扱います。附帯条項といたしまして、議決を持って効果が発生するということを謳っていきたくて思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第82号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第82号は原案のとおり可決されました。

日程第10 発議第8号

◎議長（山口 和幸君） 日程第10、発議第8号、あさぎり町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。本案について、提出者の趣旨説明を求めます。小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 発議第8号、平成30年3月16日、あさぎり町議会議長、山口和幸様。提出者、あさぎり町議会議員、小見田和行。賛成者、あさぎり町議会議員、久保尚人。あさぎり町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり会議規則第10条第1項第2項の規定により提出します。提出理由、議員定数については、町政の現状と将来予測を考慮し、町民の皆様とも意見交換を行い、その政策的意識等を参考に討議を重ねてきた。あさぎり町においては、人口の減少が進行し、また普通交付税の1本算定を目前に控えており、非常に厳しい財政運営が予想される。今後さらなる行財政改革を推進していくためには、議会も自ら率先して、議員定数を見直す必要があると考える。このことから、あさぎり町議会議員定数を現行の16人から14人に削減するために、当該条例の一部を改正する必要があるため。あさぎり町議会議員定数条例の一部を改正する条例を朗読させていただきます。あさぎり町議会議員定数条例、平成19年条例第20号の一部を次のように改正する。本則中、（16人）を（14人）に改める。附則、施行期日、1、この条例は公布の日から施行する。経過措置、2、あさぎり町議会議員の定数については、公布の日以降初めてその期日を告示される一般選挙までの間、なお従前の例による。以上であります。

◎議長（山口 和幸君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから発議第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(山口 和幸君) 起立多数です。したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

日程第11 次の会期への継続調査について

◎議長(山口 和幸君) 日程第11、委員会の次の会期への継続調査の申し出についてを議題とします。お手元に配付してあるとおり、建設経済常任委員会委員長から、会議規則第71条の規定によって、次の会期への継続調査の申し出があります。お諮りします。建設経済常任委員会委員長からの申し出のとおり、次の会期への継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 異議なしと認めます。したがって建設経済常任委員会委員長の申し出のとおり、次の会期への継続調査とすることに決定しました。

◎議長(山口 和幸君) お諮りします。本定例日で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長(山口 和幸君) 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成29年度あさぎり町議会第8回会議を閉会します。

●議会事務局長(片山 守君) 起立、礼、お疲れ様でした。

午後1時51分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議長 山口 和幸

署名議員 加賀山 瑞津子

署名議員 橋本 誠